

— インテリックス不動産セミナー開催のお知らせ —  
「不動産小口化商品の魅力と今後の展開について」

日時：＜第1回目＞平成27年11月28日（土）午前10:00～11:30  
＜第2回目＞平成27年12月2日（水）午後13:00～14:30  
場所：インテリックス本社

株式会社インテリックス（東京都渋谷区、代表取締役社長 山本卓也）は、不動産特定共同事業法※の活用による不動産小口化商品の販売事業についての理解を深めていただくべく、投資家の皆様を対象としたセミナーを下記日程で開催致します。

本セミナーでは、不動産小口化商品についてご説明する他、お陰様で完売となりました第一弾商品「アセットシェアリング原宿※」の販売状況などについてご説明します。セミナー後、個別相談も承っておりますので、皆様是非ご参加ください。

#### 開催概要

日時 ＜第1回目＞平成27年11月28日（土）午前10:00～11:30  
＜第2回目＞平成27年12月2日（水）午後13:00～14:30

会場 株式会社インテリックス 会議室  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル11階

セミナー内容 ○不動産小口化商品の仕組みについて  
○「アセットシェアリング原宿」の販売実績についてのご報告  
ご購入いただいたお客様の傾向や商品の活用事例のご紹介  
○REIT(リート)やワンルームマンション投資との違い  
○今後の商品について  
○質疑・応答  
※セミナー終了後、個別相談も承っております。  
ご希望の方は、事前に下記サイトよりお申込み下さい。

定員 各15名

申込方法 インテリックスHPからお申込み  
<https://www.intellex.co.jp/futoku/p/seminar/input>

お問い合わせ 株式会社インテリックス ソリューション事業部  
電話：0120-77-8940（営業時間10～18時 ※土日定休日）

#### ※「不動産特定共同事業法」とは・・・

不動産特定共同事業の健全な発達に寄与することを目的とし、事業参加者（投資家）保護の観点で施行された法律です。一定の許可要件を満たした事業者でなければ不動産特定共同事業としての不動産取引ができないよう規制されております。（許可年月日：平成27年3月20日、許可番号：東京都知事 第97号）

#### ※「アセットシェアリング」とは・・・

一棟の不動産を小口化して販売。また共同所有であることから、空室や滞納のリスクを分散でき、賃貸管理や修繕など全て管理運営会社（インテリックスプロパティ）に一任することで購入者の手間がかからないシステムとなっております。贈与・相続用資産としても活用できるなど、効率的な長期修繕プランで、資産性を重視し長期運用が可能です。

#### 【報道関係の方からの問い合わせ先】

インテリックス広報事務局（フロンティアインターナショナル内） 担当：田中・森・千葉  
TEL：03-5778-4844 / FAX：03-3406-5599 / mail：[pr@frontier-i.co.jp](mailto:pr@frontier-i.co.jp)